

(寺院吸収合併承認申請書)

年 月 日

総 長

殿

[甲] (所在地)

(寺院名) 教区 組 寺

住職 (住職代務) 印

[乙] (所在地)

(寺院名) 教区 組 寺

住職 (住職代務) 印

寺院吸収合併承認申請書

今般、 教区 組 寺 (甲) と 教区
組 寺 (乙) との合併 (甲が存続) をしたいので、関係書類を添えて
合併の承認を申請します。

上記差し支えありませんから奥印します。

組 組 長 印

組 組 長 印

上記進達します。

教区教務所長 印

教区教務所長 印

寺院吸収合併承認申請の添付書類

- (甲) 吸収する寺院
- (乙) 吸収される寺院

<宗務所と所轄庁に提出する書類>

※宗務所には所轄庁提出書類の複写可

- 1-甲. 合併理由書(複写可)
- 1-乙. 合併理由書(複写可)
- 2-甲. 門徒総代の同意書(複写可)
- 2-乙. 門徒総代の同意書(複写可)
- 3-甲. 責任役員会議事録(複写可)
- 3-乙. 責任役員会議事録(複写可)
- 4-甲. 門徒その他の利害関係人に対する公告証明書(複写可)
- 4-乙. 門徒その他の利害関係人に対する公告証明書(複写可)
- 5-甲. 門徒その他の利害関係人に対する合併公告文(複写可)
- 5-乙. 門徒その他の利害関係人に対する合併公告文(複写可)
- 6-甲. 宗教法人法第34条第2項の規定による財産目録を作成したことの証明書(複写可)
- 6-乙. 宗教法人法第34条第2項の規定による財産目録を作成したことの証明書(複写可)
- 7-甲. 財産目録(複写可)
- 7-乙. 財産目録(複写可)

<宗務所のみ提出する書類>

- 8. 合併契約書(案)
※宗派承認後に契約し、所轄庁には契約後のものを提出。
- 9-乙. 合併についての門徒の同意書
- 10-乙. 所属の住職及び衆徒の『所属寺変更許可申請書』又は『帰俗願』
- 11-乙. 財産台帳
- 12-乙. 境内地・境内建物の登記事項証明書
- 13-乙. 門徒名簿
- 14-甲. 合併後の門徒名簿
- 15-甲. 宗教法人登記事項証明書
- 15-乙. 宗教法人登記事項証明書

〔註1〕 合併により寺則を変更するときは、合併後存続する寺院(甲)が、寺則の規定に従い、その変更の手続きをする。

〔註2〕 所轄庁により様式及び必要書類等が異なる場合があるため、事前に所轄庁に確認が必要。

合 併 理 由 書 (甲)

年 月 日

宗教法人「 寺」

住職 (住職代務)

⑩

(吸収合併 1 - 甲)

宗教法人「
寺」合併同意書（甲）

下記事項について、同意します。

記

1. 宗教法人「
寺」が宗教法人「
寺」を合併する。
2. 合併契約案を別紙の通りとする。

年 月 日

宗教法人「
寺」

門徒総代 ⑩

門徒総代 ⑩

門徒総代 ⑩

（吸収合併2－甲）

宗教法人「
寺」合併同意書（乙）

下記事項について、同意します。

記

1. 宗教法人「
寺」が宗教法人「
寺」に合併される。
2. 合併契約案を別紙の通りとする。

年 月 日

宗教法人「
寺」

門徒総代 ⑩

門徒総代 ⑩

門徒総代 ⑩

（吸収合併 2 - 乙）

宗教法人「

寺」合併議事録（抜粋）（甲）

1. 開催日時 年 月 日 時 分～ 時 分

2. 開催場所

3. 出席者 代表役員
責任役員
責任役員

4. 議題

- (1) 宗教法人「 寺」が宗教法人「 寺」を合併することについて。
- (2) 合併契約案の作成について。

5. 議事の経過

代表役員 が議長となり、上記の議題を提出し、全員の賛成を得て、議決した。

6. 議決事項

- (1) 宗教法人「 寺」は宗教法人「 寺」を合併する。
- (2) 合併契約案を別紙の通りとする。

上記の通り、相違ありません。

年 月 日

宗教法人「 寺」

代表役員 ⑩

責任役員 ⑩

責任役員 ⑩

(吸収合併3-甲)

宗教法人「

寺」合併議事録（抜粋）（乙）

1. 開催日時 年 月 日 時 分～ 時 分

2. 開催場所

3. 出席者 代表役員
責任役員
責任役員

4. 議題

- (1) 宗教法人「 寺」が宗教法人「 寺」に合併されることについて。
- (2) 合併契約案の作成について。

5. 議事の経過

代表役員 が議長となり、上記の議題を提出し、全員の賛成を得て、議決した。

6. 議決事項

- (1) 宗教法人「 寺」は宗教法人「 寺」に合併される。
- (2) 合併契約案を別紙の通りとする。

上記の通り、相違ありません。

年 月 日

宗教法人「 寺」

代表役員 ⑩

責任役員 ⑩

責任役員 ⑩

(吸収合併 3 - 乙)

公 告 証 明 書 (甲)

宗教法人「
寺」が宗教法人「
寺」を合併するにあたり、
宗教法人法第34条第1項の規定により、下記の通り公告しました。

記

1. 公告の方法

年 月 日から 年 月 日までの10日間、
に掲示した。

2. 公告文 別紙の通り

年 月 日

所在地

宗教法人「
寺」

代表役員

Ⓜ

上記の事実を確認したことを証明します。

年 月 日

住 所

氏 名

Ⓜ

住 所

氏 名

Ⓜ

住 所

氏 名

Ⓜ

(吸収合併4-甲)

公 告 証 明 書 (乙)

宗教法人「
り、宗

寺」が宗教法人「

寺」に合併されるにあたり、

教法人法第34条第1項の規定により、下記の通り公告しました。

記

1. 公告の方法

年 月 日から 年 月 日までの10日間、
に掲示した。

2. 公告文 別紙の通り

年 月 日

所在地

宗教法人「 寺」

代表役員

Ⓜ

上記の事実を確認したことを証明します。

年 月 日

住 所

氏 名

Ⓜ

住 所

氏 名

Ⓜ

住 所

氏 名

Ⓜ

(吸収合併4-乙)

合 併 公 告(甲)

このたび、別紙の通り宗教法人「
寺」は宗教法人「
寺」
を合併することになりましたので、宗教法人法第34条第1項の規定によっ
て公告します。

年 月 日

門徒その他利害関係人 各位

所在地

宗教法人「
寺」

代表役員

印

(別紙 合併契約案)

(吸収合併5-甲)

合 併 公 告(乙)

このたび、別紙の通り宗教法人「
寺」は宗教法人「
寺」
に合併されることになりましたので、宗教法人法第34条第1項の規定に
よって公告します。

年 月 日

門徒その他利害関係人 各位

所在地

宗教法人「
寺」

代表役員

Ⓜ

(別紙 合併契約案)

(吸収合併5-乙)

証 明 書 (甲)

宗教法人「寺」が宗教法人「寺」を合併するにあたり、
宗教法人法第34条第2項の規定により、別紙の通り財産目録を作成しまし
た。

年 月 日

所在地

宗教法人「寺」

代表役員 ⑩

上記の事実を確認したことを証明します。

年 月 日

責任役員 ⑩

責任役員 ⑩

門徒総代 ⑩

門徒総代 ⑩

門徒総代 ⑩

(吸収合併6-甲)

証 明 書 (乙)

宗教法人「 寺」が宗教法人「 寺」に合併されるにあたり、
宗教法人法第34条第2項の規定により、別紙の通り財産目録を作成しまし
た。

年 月 日

所在地

宗教法人「 寺」

代表役員

Ⓜ

上記の事実を確認したことを証明します。

年 月 日

責任役員

Ⓜ

責任役員

Ⓜ

門徒総代

Ⓜ

門徒総代

Ⓜ

門徒総代

Ⓜ

(吸収合併6-乙)

宗教法人「寺」財産目録（甲）

年 月 日現在

資 産			金額（評価額）
特別財産	本尊・影像その他		点 円
	法物（什物・仏具）		点 円
基本財産	土 地	境 内 地	m ² 円
		そ の 他	m ² 円
	建 物	境内建物	m ² 円
		そ の 他	m ² 円
	宝 物		点 円
	有 価 証 券		枚 円
	預 貯 金		口 円
運用財産	預 貯 金		口 円
	車 輛		台 円
	什 器 備 品		点 円
	図 書		冊 円
	貸 付 金		円 円
	現 金		円 円
資 産 合 計 （A）			円

負 債		金 額
借入金		円
預り金	(1) 源泉所得税	円
	(2) 住 民 税	円
負 債 合 計 （B）		円

正 味 財 産 （C） = （A） - （B）	円
-------------------------	---

（吸収合併7－甲）

宗教法人「寺」財産目録（乙）

年 月 日現在

資 産			金額（評価額）
特別財産	本尊・影像その他		点 円
	法物（什物・仏具）		点 円
基本財産	土 地	境 内 地	m ² 円
		そ の 他	m ² 円
	建 物	境内建物	m ² 円
		そ の 他	m ² 円
	宝 物		点 円
	有 価 証 券		枚 円
	預 貯 金		口 円
運用財産	預 貯 金		口 円
	車 輛		台 円
	什 器 備 品		点 円
	図 書		冊 円
	貸 付 金		円 円
	現 金		円 円
資 産 合 計 （A）			円

負 債		金 額
借入金		円
預り金	(1) 源泉所得税	円
	(2) 住 民 税	円
負 債 合 計 （B）		円

正 味 財 産 （C） = （A） - （B）	円
-------------------------	---

（吸収合併 7 - 乙）

宗教法人合併契約書

宗教法人「寺」（甲）と宗教法人「寺」（乙）との間に、
下記の通り合併の契約を締結する。

記

1. 宗教法人「寺」は、宗教法人「寺」を吸収合併する。
2. 宗教法人「寺」の安置する本尊は、宗教法人「寺」において安置する。
3. 宗教法人「寺」の権利義務の一切は、宗教法人「寺」が承継する。
4. 宗教法人「寺」に所属する門徒は、宗教法人「寺」の門徒として、門徒名簿に登録する。
5. 包括宗教団体は、現在の通り宗教法人「浄土真宗本願寺派」とする。
6. 合併後の宗教法人の当初の代表役員、責任役員及び門徒総代は、宗教法人「寺」の代表役員、責任役員及び門徒総代をもって充てることとする。
7. 合併についての法定手続きは、甲乙両法人において来る 年 月 日までに完了することとし、合併認証の申請は 年 月 日までに書類作成の上、双方連署をもって、（）知事に提出する。
8. 本合併契約の効力発生及びこの契約の履行期は、法定手続きを完了し、これにより合併登記の登載された日とする。

本契約は、甲法人の認証規則及び乙法人の認証規則による所定の手続きを経て、各代表役員間において締結調印したものである。

年 月 日

（甲）所在地

宗教法人「寺」
代表役員 ⑩

（乙）所在地

宗教法人「寺」
代表役員 ⑩

（吸収合併 8）

宗教法人「
寺」と合併することに同意します。

(宗教法人「
寺」門徒)

住	所	氏	名	印

(吸収合併9)

(宗教法人「
寺」門徒)

住 所	氏 名	印

(吸収合併 9 - 2)